

令和3年

第1回七宗町議会定例会会議録

令和3年2月25日

開 会 式	
局長（渡辺豊明君）	ただいまから、開会式を行います。一同ご起立願います。 始めに、議会議長あいさつ。
議長（林茂樹君）	<p>おはようございます。令和3年第1回七宗町の定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。議員各位におかれましてはご多忙中にもかかわらず、ご出席いただき厚く御礼申し上げます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症について、七宗町の感染者数は本日で8名となっております。身近な人の間にも感染が次第に広がってきています。注意に注意を重ねても感染してしまいます。待望のワクチンの接種は、医療従事者からの先行接種が始まっていますが、国民全体に完了するのはまだ時間がかかりそうです。早期に収束を願うばかりであります。</p> <p>そんな中開会される今定例会は、令和3年度の予算を審議する極めて重要な会議であります。コロナ禍の中ではありますが、コロナ後を見据えた町の活性化の方策を探る論議と政策提言が必要と思います。</p> <p>本議会に提案された案件は、専決処分の承認を求めるもの、予算案件等、合わせて33件となっております。議員各位の真摯な討論をお願いいたしまして、開会のあいさつといたします。よろしくをお願いいたします。</p>
局長（渡辺豊明君）	続きまして、町長あいさつ。
町長（井戸敬二君）	<p>皆さんおはようございます。令和3年第1回議会定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。議員各位におかれましては何かとお忙しい中、ご参集をたまわり誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。</p> <p>まずは、先月執行されました知事選挙におかれまして、議員各位におかれましても個人演説等、何かとご苦労さまでございました。大変厳しい選挙ではありましたが、七宗町といたしましても立派な得票でありましたことを、私自身も本当に皆様方のおかげであったかなと思っております。古田知事も5期目とな</p>

	<p>りました。私もこれからもしっかりと県とのつながりを持って取り組んでまいりたいと思っているところであります。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症につきましても、まだまだ収束する気配が見られず、岐阜県といたしましても非常事態宣言が出ている最中ではあります。そんな中ではありますけど、いよいよ医療従事者を先行といたしましてワクチン接種が始まりました。本町といたしましても、15日に住民課長を筆頭にプロジェクトチームを結成し、また、町内の3医療機関の先生方にもご協力をいただき、スムーズなワクチン接種ができるよう職員一体となって取り組んでいるところであります。</p> <p>本定例会は6人であります。私も初めての経験であります。</p> <p>本日、提出いたします案件は令和3年度予算関係をはじめ33件であります。新年度に対します基本方針と所信に関しましては、後ほど提案説明で述べさせていただきます。各案件に対しまして慎重に審議させていただきますことを切にお願い申し上げます。開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
局長（渡辺豊明君）	<p>それでは、ここで全員で町民憲章を朗読いたします。</p> <p>（全員で町民憲章を朗読）</p>
局長（渡辺豊明君）	<p>ありがとうございました。これで、開会式を終わります。</p> <p>ご着席ください。</p>

令和3年第1回七宗町議会定例会会議録	
招 集 年 月 日	令和3年2月25日
招 集 場 所	七宗町役場 議場
開 議	2月25日 午前10時00分
出 席 議 員	2番 大鋸利光君、4番 玉木幸治君、5番 中島寛直君、 6番 加納忠良君、7番 福井徳一君、8番 林茂樹君
欠 席 議 員	な し
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	
	町長 井戸敬二君、副町長 岩田敏雄君、 教育長 早野稔君、総務課長 福井仁君、 税務課長 加納和敏君、企画課長 石黒義仁君、 住民課長 長尾英司君、支所長 林佳成君、 農林課長 福井靖信君、土木建設課長 山田俊也君、 水道課長 加藤裕規君、会計管理者 山田直光君、 教育課長 佐伯義則君、監査委員 前島庚久君
欠 席	な し
職務のため出席した者の職氏名	
	議会事務局長 渡辺豊明君 記録 後藤美智代君
七宗町長提出議案の題目	
	承認第1号 専決処分について 令和2年度七宗町一般会計補正予算（第6号） 承認第2号 専決処分について 令和2年度七宗町一般会計補正予算（第7号）

- 議第 1 号 令和 3 年度七宗町一般会計予算
- 議第 2 号 令和 3 年度七宗町国民健康保険事業特別会計予算
- 議第 3 号 令和 3 年度七宗町介護保険事業特別会計予算
- 議第 4 号 令和 3 年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議第 5 号 令和 3 年度七宗町簡易水道事業特別会計予算
- 議第 6 号 令和 3 年度七宗町下水道事業特別会計予算
- 議第 7 号 令和 3 年度七宗町神湊財産区特別会計予算
- 議第 8 号 令和 3 年度七宗町上麻生財産区特別会計予算
- 議第 9 号 令和 3 年度七宗町中麻生財産区特別会計予算
- 議第 10 号 令和 2 年度七宗町一般会計補正予算（第 8 号）
- 議第 11 号 令和 2 年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議第 12 号 令和 2 年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 議第 13 号 令和 2 年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議第 14 号 令和 2 年度七宗町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 議第 15 号 令和 2 年度七宗町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議第 16 号 令和 2 年度七宗町神湊財産区特別会計補正予算（第 2 号）
- 議第 17 号 七宗町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議第 18 号 七宗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 19 号 七宗町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 20 号 七宗町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 21 号 七宗町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 22 号 七宗町指定居宅介護サービス支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を

	改正する条例の制定について
議第 2 3 号	七宗町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議第 2 4 号	七宗町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議第 2 5 号	七宗町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議第 2 6 号	七宗町体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第 2 7 号	七宗町開発センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
議第 2 8 号	七宗町農業集落排水等処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第 2 9 号	七宗町特産品販売施設の指定管理者の指定について
議第 3 0 号	七宗町地域福祉センターの指定管理者の指定について
議第 3 1 号	七宗町デイサービスセンターの指定管理者の指定について
監 査 委 員 報 告	
	報告第 1 号 例月出納検査結果報告書について
議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。	
	日程第 1. 会議録署名議員の指名 日程第 2. 会期の決定 日程第 3. 承認第 1 号及び承認第 2 号

	<p>議第1号から議第31号まで 報告第1号 日程第4. 七宗町選挙管理委員会委員の選挙 日程第5. 七宗町選挙管理委員会委員補充員の選挙</p>
会議録署名議員の指名	議長は会議録署名議員に次の2名を指名した。
	5番 中島寛直君 6番 加納忠良君
会期の決定について	会期は次の12日間に決定した。
	令和3年2月25日から3月8日までの12日間
議 事 の 経 過	
開 議	午前10時06分
議長（林茂樹君）	<p>ただいまの出席議員は6名で定足数に達しております。 したがって、令和3年第1回七宗町議会定例会は成立しましたので開会いたします。 令和3年2月5日付けで、加納福明議員から議長宛に辞職願が提出されたため、同日付で辞職を許可しましたので報告いたします。 本会議はマスクの着用をお願いしておりますが、発言時はマスクを外してお願いいたします。また、議席番号4番 玉木幸治議員においては、体調不良のため会議規則第103条の規定により、杖の携帯を許可いたしましたので報告いたします。 これより、本日の会議を開きます。 諸般の報告を事務局長より行います。</p>
局長（渡辺豊明君）	<p>諸般の報告、議事日程、本日の議事日程はお手元に配付してあります日程表のとおりです。 町長から本日付をもって、承認第1号と承認第2号、議第1号から議第31号までの議案が提出されました。 次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査結果報告書が報告第1号でありました。以</p>

	上でございます。
議長（林茂樹君）	<p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、5番中島寛直君、及び6番 加納忠良君を指名いたします。</p> <p>日程第2、会期の決定を議題にいたします。</p> <p>おはかりいたします。本定例会の会期は、本日から3月8日までの12日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p>
議長（林茂樹君）	<p>異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月8日までの12日間に決定いたしました。</p> <p>日程第3を議題とします。</p> <p>承認第1号及び承認第2号、並びに議第1号から議第31号までを、一括して議題といたします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長 井戸敬二君。</p>
町長（井戸敬二君）	<p>（提案説明のため登壇）</p> <p>本日、七宗町議会令和3年第1回定例会を招集しましたところ、議員の皆様には、ご健勝にてご参集賜りありがとうございます。令和3年度の予算をはじめ、町政の重要課題についてご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>昨年は、新型コロナウイルス感染症が全世界で猛威を振るい、日本においても東京オリンピック、パラリンピックが延期となり、全国的なイベントやスポーツ関連行事なども軒並み中止や延期になりました。当町においても、「夏まつり」や「おいでよ ふる里まつり」、「レッキーマラソン」など多くの行事、イベント等を中止せざるを得ませんでした。まさに、その感染症拡大防止や予防対策などに重点を置いた1年であり、お弁当券事業、商品券事業、水道料金の減免、マスクの配布、学生支援事業など行いました。今年に入っても、その収束は見通せず、まだまだ予断を許さない状況に変わりはありません。現在は、さらなる感染防止対策を行うために、国、県と連携しながら、スムーズなワクチン接種が行えるよう町内の</p>

医療機関の協力のもと全力で取り組んでいるところであります。今後は、本町ができる最善の策を実施していきたいと思っております。

私は、平成17年3月に七宗町長に就任し、来月で4期16年が経過します。その間、情熱を持って、七宗町の更なる発展のために邁進してきました。

1期目では、医療費の中学生までの無償化、小学校の耐震化など特に子育て支援に関する取り組みを柱として行い、2期目には、定住自立圏構想の推進、町営住宅の建設、移住定住奨励金制度の創設などに取り組みました。3期目には、給食センターの新設、メガソーラー事業、主要地方道可児金山線の用地問題の解決による事業推進などに取り組み、そして、本町の進むべき方向性を示す「第五次総合計画」を策定し推進してきました。4期目には、役場庁舎の耐震化、乳幼児医療費の高校生までの拡充などに取り組み、現在は、飛水峡街道国道41号上麻生防災事業、防災行政無線のデジタル化事業、学校のICT環境の推進などに取り組んでおります。そして、今は特に新型コロナウイルス感染症対策を進める必要がありますので、その対策を行っているところであります。以上のように16年間、全力で取り組んでまいりました。

また、これからの七宗町を考えますと、多くの課題があります。特に、顕著なのが著しい人口減少に伴う少子高齢化であります。このままいきますと、労働人口減少による産業の衰退、農地や山林の荒廃、社会保障費の増大、地域の担い手不足など様々な弊害が起きてきます。こういった課題に対しては、「住みたい 帰りたい 訪れたい 美しいまち ひちそう」を基本コンセプトとした第五次総合計画を中心に推進していきます。

本町は、今年町制施行50年となります。町民憲章の中に「先人の恩恵に感謝し、活力あるまちづくりを目指して」とあります。その先人の方々から引き継いできた伝統や文化などを絶やすことなく、守り続けていかなければなりません。今後も、町民の皆様の意見に耳を傾け、今までの経験と実績を踏まえながら、引き続き町政発展のために邁進していきたいと考えております。

それでは、令和3年度の予算の総額及び主要事業について申

上げます。

まず、国においては、感染拡大防止対策に万全を期しながら、情報システムの一元管理、マイナンバーカード取得促進、デジタル庁の設置、二酸化炭素の排出削減や再生エネルギー・省エネルギー等の研究開発など「デジタル社会、グリーン社会の実現」、移住支援事業の拡充、企業・自治体のマッチング支援など「活力ある地方創り」、少子化対策の推進や介護報酬の改定など「全世帯型の社会保障制度の構築」、縦割り行政の打破、省庁間連携など「歳出改革の取組継続」といった施策方針が示されております。

本町は、今年町制施行50年を迎えます。昭和46年に村から町へ変わり、様々な変容を遂げてきました。これからも時代の流れを見据え、将来に向かって一步一步進んでいかなければなりません。そのための記念式典を秋頃に計画しています。

令和3年度の予算総額は、一般会計予算30億9,500万円となり前年度比5.2%の減、8つの特別会計総額16億7,437万5千円となり前年度比5.0%の増、一般会計、特別会計合わせて予算総額47億6,937万5千円となり前年度比1.9%の減となります。本町の来年度の主要事業は、第五次総合計画の中にある基本目標を基に事業を展開してまいります。

「交流を生み出す安全で便利な生活基盤づくり」では、道路交通網の整備として、主要地方道可児金山線改良事業、町道下市場葉津線舗装修繕事業、寺前橋改良事業を行い、防災対策の強化として、公共急傾斜地崩壊対策事業、地域防災計画の更新事業を行います。

「自然と調和した快適でうるおいのある環境づくり」では、水道施設の整備として、芝地内水道管布設替事業などを行い、下水道施設の整備として、中継ポンプ取替事業、下水道管の補修事業を行います。また、移住・定住の促進として、空家実態調査を行い、新たに移住交流サポートセンターによる移住定住推進事業を行います。

「個性と創造を育むこころ豊かなひとづくり」では、学校教育の充実として神淵小学校プール更衣室外壁改修設計事業を行い、生涯学習施設の整備として木の国七宗コミュニティーセンターの外壁改修事業、神淵コミュニティーセンター屋上防水事業を行い、長寿命化に向けた整備を行います。

「地域資源を生かした魅力と活力あふれる産業づくり」では、農林業の振興として、荒廃している里山茶木等を活用した三年晩茶として商品化し、持続可能な社会へ向けて、SDGsを含めた事業として行います。そして、町制50周年記念と銘を打ったさまざまなイベントを開催します。

「参画と協働による自主・自立のまちづくり」では、コミュニティー活動の促進として、地域活動の活性化を図るため、地域おこし協力隊の受入れを積極的に行います。また、公共施設の老朽化が進んでいるため、公共施設等総合管理計画による適切な更新事業を行います。さらに、行政事務の効率化として、セキュリティー強靱化対応機器の更新や庁内の電話交換機の更新を行ってまいります。

そして、今後は、特に就任当初から取り組んできました子育て支援施策について最重要課題として位置付けておりますので、町民の皆様の意見を聴きながら、「子ども子育て支援センター」的な施設整備や学校統合問題などの事業を推進していきたいと考えています。

それでは、今定例会にご提案します議案につきましてご説明申し上げます。本定例会に提案いたします案件は、専決処分の承認を求めるもの2件、予算関係16件、条例関係12件、指定管理者の指定について3件、の合わせて33件であります。承認第1号 専決処分については、令和3年1月12日に専決処分しました令和2年度七宗町一般会計補正予算（第6号）について承認を求めるものであります。

既定の歳入歳出予算をそれぞれ4,459万4千円増額し、総額を40億5,872万9千円にするものであります。歳入については、18款寄附金 3,000万円、19款繰入金 1,459万4千円のそれぞれ増額、歳出については、2款総務費 4,659万4千円、10款教育費 160万2千円のそれぞれ増額、14款予備費 360万2千円の減額であります。

承認第2号 専決処分については、令和3年1月15日に専決処分しました令和2年度七宗町一般会計補正予算（第7号）について承認を求めるものであります。

既定の歳入歳出予算をそれぞれ500万円増額し、総額を40億6,372万9千円とするものであります。歳入については、19款繰入金 500万円の増額、歳出については、10款教育費 583万

円の増額、14款予備費 83万円の減額であります。

議第1号 令和3年度七宗町一般会計予算については、歳入歳出予算の総額は、それぞれ30億9,500万円で、前年度比5.2%の減であります。

歳入の主なものは、1款町税 5億8,513万5千円、2款地方譲与税 3,648万1千円、7款地方消費税交付金 6,633万2千円、10款地方交付税 12億8,543万7千円、13款使用料及び手数料 1,940万8千円、14款国庫支出金 1億7,585万6千円、15款県支出金 1億7,627万1千円、16款財産収入 1,013万9千円、17款寄附金 1億15万7千円、18款繰入金 4億5,371万2千円、19款繰越金 6,705万2千円、20款諸収入 5,583万6千円、21款町債 4,410万円であります。

歳出の主なものは、2款総務費 7億1,888万7千円、3款民生費 6億6,396万円、4款衛生費 3億1,047万2千円、6款農林水産業費 2億3,883万2千円、8款土木費 1億9,769万2千円、9款消防費 2億6,847万8千円、10款教育費 3億2,442万6千円、12款公債費 2億7,266万9千円であります。

議第2号 令和3年度七宗町国民健康保険事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は、それぞれ4億7,400万円で、前年度比0.6%の増であります。

歳入の主なものは、1款国民健康保険税 8,689万円、4款県支出金 3億5,221万4千円、6款繰入金 3,038万6千円あります。

歳出の主なものは、1款総務費 732万2千円、2款保険給付費 3億4,025万2千円、3款国民健康保険事業費納付金 9,781万6千円、5款保健事業費 711万円、9款予備費 2,128万8千円あります。

議第3号 令和3年度七宗町介護保険事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は、それぞれ6億4,100万円で、前年度比0.9%の増であります。

歳入の主なものは、1款介護保険料 1億2,169万6千円、3款国庫支出金 1億6,045万5千円、4款支払基金交付金 1億5,877万2千円、5款県支出金 9,124万6千円、7款繰入金 9,974万7千円、8款繰越金 852万6千円あります。

歳出の主なものは、1款総務費 803万8千円、2款保険給付

費 5億7,475万4千円、4款基金積立金 800万1千円、5款地域支援事業費 4,312万9千円、7款予備費 701万4千円であります。

議第4号 令和3年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は、それぞれ7,500万円で、前年度比2.6%の減であります。

歳入の主なものは、1款後期高齢者医療保険料 4,554万7千円、3款後期高齢者医療広域連合支出金 160万円、4款繰入金 2,523万4千円、5款繰越金 260万4千円であります。

歳出の主なものは、1款総務費 183万4千円、2款後期高齢者医療広域連合納付金 6,841万3千円、3款保健事業費 214万5千円、5款予備費 260万6千円であります。

議第5号 令和3年度七宗町簡易水道事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は、それぞれ3億2,700万円で、前年度比33.5%の増であります。

歳入の主なものは、1款使用料及び手数料 8,068万円、4款県支出金 4,906万3千円、5款繰入金 1億1,465万1千円、7款諸収入 1,567万4千円、8款町債 6,280万円あります。

歳出の主なものは、1款総務管理費 4,198万1千円、2款維持管理費 2億6,047万3千円、3款公債費 2,044万8千円あります。

議第6号 令和3年度七宗町下水道事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億5,500万円で、前年度比6.1%の減であります。

歳入の主なものは、1款使用料及び手数料 3,172万5千円、5款繰入金 1億1,574万円、6款繰越金 300万円、8款町債 440万円あります。

歳出については、1款総務管理費 1,584万9千円、2款維持管理経費 8,635万6千円、3款公債費 5,078万1千円、4款予備費 201万4千円あります。

議第7号 令和3年度七宗町神湊財産区特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は、それぞれ200万円で、前年度比5.3%の増であります。

歳入の主なものは、3款繰入金 150万円あります。

歳出の主なものは、1款総務費 130万3千円あります。

議第8号 令和3年度七宗町上麻生財産区特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は、それぞれ32万円で、前年度と同額であります。

歳入の主なものは、3款繰入金 24万1千円であります。

歳出の主なものは、1款総務費 20万4千円であります。

議第9号 令和3年度七宗町中麻生財産区特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は、それぞれ5万5千円で前年度と同額であります。

議第10号 令和2年度七宗町一般会計補正予算（第8号）については、既定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,868万円減額し、総額を39億2,504万9千円とするものであります。

議第11号 令和2年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）については、既定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ367万円増額し、総額を4億9,971万1千円とするものであります。

議第12号 令和2年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）については、既定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,660万2千円減額し、総額を6億5,679万6千円とするものであります。

議第13号 令和2年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）については、既定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ150万円減額し、総額を7,883万7千円とするものであります。

議第14号 令和2年度七宗町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）については、既定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,190万9千円減額し、総額を2億5,217万2千円とするものであります。

議第15号 令和2年度七宗町下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、既定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ312万2千円減額し、総額を1億6,129万4千円とするものであります。

議第16号 令和2年度七宗町神淵財産区特別会計補正予算（第2号）については、既定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ45万8千円増額し、総額を241万7千円とするものであります。

議第17号 七宗町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、国の基準に合わせた通勤手当の改

正と介護支援専門員の職務の追加の改正をするものであります。

議第18号 七宗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、新型インフルエンザ等対策特別措置法の特例を定めている法令の一部改正により文言の一部を改正するものであります。

議第19号 七宗町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、新型インフルエンザ等対策特別措置法の特例を定めている法令の一部改正により文言の一部を改正するものであります。

議第20号 七宗町介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、第8期介護保険計画に基づく介護保険料の改定を行い、新型インフルエンザ等対策特別措置法の特例を定めている法令の一部改正により文言の一部を改正するものであります。

議第21号 七宗町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、国の通達により文言の一部を改正するものであります。

議第22号 七宗町指定居宅介護サービス支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

議第23号 七宗町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

議第24号 七宗町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

議第25号 七宗町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

以上4つの条例改正については、介護報酬の改定等に伴う法令の一部改正により改正するものであります。

議第26号 七宗町体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、七宗町開発センターの条

	<p>例廃止に伴い、管理等を七宗町体育館に一元化するため改正するものであります。</p> <p>議第27号 七宗町開発センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定については、七宗町開発センターの管理等を七宗町体育館に一元化するのに伴い廃止するものであります。</p> <p>議第28号 七宗町農業集落排水等処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、本年度に設置された麻生個別排水処理施設の追加により改正するものであります。</p> <p>第29号 七宗町特産品販売施設の指定管理者の指定については、指定管理者制度により、平成28年4月1日より5年間、指定管理者として、有限会社 七宗町ふるさと開発を指定しておりますが、本年3月31日に指定期間が切れるため、引き続き5年間指定するものであります。</p> <p>議第30号 七宗町地域福祉センターの指定管理者の指定については、指定管理者制度により、平成28年4月1日より5年間、指定管理者として、社会福祉法人 七宗町社会福祉協議会を指定しておりますが、本年3月31日に指定期間が切れるため、引き続き5年間指定するものであります。</p> <p>議第31号 七宗町デイサービスセンターの指定管理者の指定については、地域福祉センター同様、社会福祉法人 七宗町社会福祉協議会を指定しておりますが、本年3月31日に指定期間が切れるため、引き続き5年間指定するものであります。</p> <p>以上、提出案件に対する説明をしましたが、ご審議の上、議決ご決定賜りますようお願い申し上げます。</p>
議長（林茂樹君）	<p>それでは、議案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>（なし）</p>
議長（林茂樹君）	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>続きまして、報告第1号を、代表監査委員 前島庚久君。</p>
代表監査委員 （前島庚久君）	<p>（報告のため登壇）</p> <p>それでは、例月出納検査の結果につきまして、ご報告を申し</p>

	<p>あげます。お手元の資料に従って報告します。</p> <p>報告第1号 例月出納検査結果報告書について。例月出納検査を実施し、その結果をその都度、次のとおり地方自治法第235条の2第3項の規定によって、七宗町議会議長宛に次のように報告しました。</p> <p>検査の詳述、検査の対象、検査の時期、検査の結果で報告させていただきます。令和2年度11月分、令和2年12月25日。令和2年度12月分、令和3年1月25日。令和2年度1月分、令和3年2月22日。結果ですが、一般会計、各特別会計の出納検査を実施した結果、各会計とも所定の事項が具備しており適正であると認めました。令和3年2月25日提出、七宗町監査委員 前島庚久、七宗町監査委員 福井徳一。以上で報告を終わります。</p>
議長（林茂樹君）	<p>以上で、報告第1号の報告を終わります。</p> <p>続きまして、ここで加納福明君の辞職に伴い、教育民生常任委員会の正副委員長が空席となったため、これより教育民生常任委員会を開催いたしますので、暫時休憩いたします。</p>
局長（渡辺豊明君）	<p>これより、教育民生常任委員会を開催いたしますので、委員の皆様は委員会室にお集まりください。その他の皆様は、この場でこのままお待ちください。</p>
	<p>（午前10時40分 休憩）</p> <p>（午前10時45分 再開）</p>
議長（林茂樹君）	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p>委員会条例第8条第2項の規定によって、教育民生常任委員会の委員長及び副委員長を互選いたしましたので、事務局長より発表させていただきます。</p>
局長（渡辺豊明君）	<p>（発表）</p> <p>教育民生常任委員会委員長 玉木幸治議員、教育民生常任委員会副委員長 大鋸利光議員。以上でございます。</p>
議長（林茂樹君）	<p>おはかりいたします。ただいま議題となっています承認第1</p>

	<p>号及び承認第2号、並びに議第1号から議第31号までの各案件は、お手元に配付してあります議案等付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託したいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p>
議長（林茂樹君）	<p>異議なしと認めます。したがって、ただいま議題となっております承認第1号及び承認第2号、並びに議第1号から議第31号までの各案件は、お手元に配付してあります議案等付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。</p> <p>日程第4、七宗町選挙管理委員会委員の選挙を行います。おはかりいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p>
議長（林茂樹君）	<p>異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。</p> <p>おはかりいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p>
議長（林茂樹君）	<p>異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。</p> <p>それでは、選挙管理委員会委員には、塚本照通君、上野直子君、井戸正俊君、後藤文雄君。以上の方を指名します。</p> <p>おはかりいたします。ただいま、議長が指名しました方を、選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p>
議長（林茂樹君）	<p>異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました塚本照通君、上野直子君、井戸正俊君、後藤文雄君。以上の方が、七宗町選挙管理委員会委員に当選されました。</p> <p>日程第5、七宗町選挙管理委員会委員補充員の選挙を行いま</p>

	<p>す。</p> <p>おはかりいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p>
議長（林茂樹君）	<p>異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。</p> <p>おはかりいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p>
議長（林茂樹君）	<p>異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。</p> <p>それでは、選挙管理委員会委員補充員には、次の方を指名いたします。第1順位 井戸雅喜君、第2順位 堀部章比己君、第3順位 上野一司君、第4順位 松山兼幸君。以上の方を指名します。</p> <p>おはかりいたします。ただいま、議長が指名いたしました方を、選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p>
議長（林茂樹君）	<p>異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました第1順位 井戸雅喜君、第2順位 堀部章比己君、第3順位 上野一司君、第4順位 松山兼幸君。以上の方が順序のとおり、七宗町選挙管理委員会委員補充員に当選されました。</p> <p>おはかりいたします。委員会開催のため、本日はこれをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p>
議長（林茂樹君）	<p>異議なしと認めます。したがって、委員会開催のため、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。なお、審査結果は委員会が終了次第、すみやかに本職に報告願います。</p> <p>おはかりいたします。委員会開催及び議案精読等のため、明日26日から3月7日までを休会にしたいと思いますが、これ</p>

	<p>にご異議ございませんか。 ＜「異議なし」と呼ぶ者あり＞</p>
議長（林茂樹君）	<p>異議なしと認めます。したがって、明日26日から3月7日までを休会することに決定いたしました。 3月8日は午後1時30分までにご参集くださいますようお願いいたします。8日の日程については、おって配付します。 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。どうもご苦労さまでした。</p>
局長（渡辺豊明君）	<p>ご連絡いたします。総務建設常任委員会を11時05分から委員会室で開催いたします。付託案件の説明は、事前に連絡してあります日程のとおり、支所長さんから順次実施いたしますので、時間までに入室され説明をお願いいたします。以上でございます。</p> <p>(午前10時50分 散会)</p>

令和3年第1回七宗町議会定例会会議録	
招 集 年 月 日	令和3年3月8日
招 集 場 所	七宗町役場 議場
開 議	3月8日 午後1時30分
出 席 議 員	2番 大鋸利光君、4番 玉木幸治君、5番 中島寛直君、 6番 加納忠良君、7番 福井徳一君、8番 林茂樹君
欠 席 議 員	な し
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	
	町長 井戸敬二君、副町長 岩田敏雄君、 教育長 早野稔君、総務課長 福井仁君、 税務課長 加納和敏君、企画課長 石黒義仁君、 住民課長 長尾英司君、支所長 林佳成君、 農林課長 福井靖信君、土木建設課長 山田俊也君、 水道課長 加藤裕規君、会計管理者 山田直光君、 教育課長 佐伯義則君、監査委員 前島庚久君
欠 席	な し
職務のため出席した者の職氏名	
	議会事務局長 渡辺豊明君 記録 後藤美智代君
七宗町議会議員提出議案の題目（追加）	
	発議第1号 七宗町議会会議規則の一部を改正する規則の制 定について
議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。	

	<p>日程第1. 承認第1号及び承認第2号 議第1号から議第31号まで</p> <p>日程第2. 町政一般に対する質問</p> <p>日程第3. 常任委員長報告</p> <p>日程第4. 発議第1号（追加）</p>
議 事 の 経 過	
開 議	午後1時30分
議長（林茂樹君）	<p>ただいまの出席議員は6名です。したがって、定足数に達して おります。</p> <p>本会議はマスク着用をお願いしておりますが、発言時はマスク を外してお願いいたします。また、議席番号4番 玉木幸治君 においては、体調不調により会議規則第103条の規定により杖 の携帯を許可しましたので報告いたします。</p> <p>これより、本日の会議を開きます。</p> <p>諸般の報告を事務局長より行います。</p>
局長（渡辺豊明君）	<p>諸般の報告、議事日程、本日の議事日程はお手元に配付してあり ます日程表のとおりです。以上でございます。</p>
議長（林茂樹君）	<p>日程第1を後ほど一括議題といたします。</p> <p>日程第2、町政一般に対する質問を行います。発言の通告があ りますので、順次発言を許します。</p> <p>議席番号6番 加納忠良君。</p>
6番（加納忠良君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>議長よりお許しをいただきましたので、町政一般に対する質問 を通告にそってお願いいたします。質問事項は新年度（令和3 年度）予算の新規事業についてであります。</p> <p>新年度（令和3年度）予算の新規事業について、質問をさせて いただきます。本年3月21日には、七宗町長選挙の投開票が実 施されます。本来、町長選挙の時期を考えますと、令和3年度 当初予算は、暫定予算を組むのが筋であると考えます。</p>

	そこで、井戸町長は、新規事業についてどのように考えているのかお伺いをします。
議長（林茂樹君）	答弁をお願いいたします。 町長 井戸敬二君。
町長（井戸敬二君）	（答弁のため登壇） 本町は少子高齢化をはじめ、多くの課題を抱えており、その解決に向けて全力で取り組まなければなりません。現在、推進している様々な事業、または来年度実施する予定の新規事業とも必要不可欠な事業であり、それを止めるような予算の編成は、町政の低迷につながり、多くの町民の皆様の不利益ともなります。 また、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、収束の目途が立っていない現状では、新型コロナウイルス感染症対策に対する予防、防止対策が必要不可欠であり、今後、ワクチン接種をスムーズに推し進めていかなければなりません。更にそれに伴う経済対策も国、県と連携して取り組んでいかなければなりません。 このような中で、暫定予算を組むことは考えられません。
議長（林茂樹君）	はい。
6番（加納忠良君）	ありがとうございました。町長は私に対して、令和2年9月議会、また12月議会で町政一般に対する質問に対して、1行の回答でございました。これから町長は選挙があります。町民、職員、議員に対して真摯に受けて対応していただきたいと思います。以上です。
議長（林茂樹君）	続きまして、議席番号5番 中島寛直君。 1つ目の質問をお願いいたします。
5番（中島寛直君）	（質問のため登壇） 議長より質問をお許しいただきましたので、町政一般に対する質問通告を出します。 1番、町長選挙立候補に伴う政策について。質問要旨1、私は、

	<p>昨年9月の第4回定例議会において、次期町長選挙に対する考えについて質問しました。そして、町長から「4期16年、その中で学んだ経験や人脈を十分活かし、町職員の信頼をベースに第五次総合計画をさらに進めるため、引き続き町政運営に邁進したいと考えている」とご答弁をいただきました。</p> <p>また、広報ひちそう1月号には、当町にとって最重要課題である少子高齢化対策の旗頭にレッキー君とレッキーちゃんの五つ子を挙げ、「住みたい 帰りたい 訪れたい 美しいまち ひちそう」の実現に向け全力で取り組み、子育て世代が安心して子どもを産み育てられる町を目指すことを重要課題に置くことと記されております。</p> <p>そんな中、町内では新しく三年晩茶の生産、販売が始まろうとしています。他にも、町職員OBの方がトマトの栽培を行ったり、会社を定年退職された方が、町の関係人口を増やそうとブルーベリーの栽培を始められたりと、それぞれが一生懸命に頑張っておられます。</p> <p>そこで、伺います。重要課題として取り組もうとしておられる事案について、何をどのように進められるのか、次期4年間のビジョンについてお伺いします。</p>
<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>答弁をお願いいたします。</p> <p>町長 井戸敬二君。</p>
<p>町長（井戸敬二君）</p>	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>第五次総合計画のビジョンである「住みたい 帰りたい 訪れたい 美しいまち ひちそう」の実現に向けて、最重要課題として子育て世代が、安心して子どもを産み育てられる町を目指すとしており、子育て支援事業として、子育て支援センター的な施設整備については、今年度、基本構想ができますので、それを踏まえて、旧診療所跡地や駅前町有地等の活用も考慮して検討していきます。また、長年の課題であります学校統合問題については、中学校のみの統合に固執せず、小中一貫校など色々な選択肢を踏まえて検討していきます。当然、事業推進にあたり、町民の方の多くの意見を聴いて進めていきたいと考えております。</p> <p>また、議会議員から要望もありました「災害に強い町を活かし</p>

	<p>での企業誘致」、「若者の定住できる住宅」、「ゼロ歳児から保育」、「神湊川を活かした河川公園的施設」、「ふるさと開発充実強化による神湊地区のコンビニ出店」につきましても、第五次総合計画に沿って実現していきたいと考えています。</p> <p>「企業誘致」については、県、商工会と連携し、幅広い産業分野に誘致を呼び掛けていきたいと考えています。そのために企画課商工係を充実させ、進めていきたいと考えています。</p> <p>「若者の定住できる住宅」については、駅裏の町営住宅跡地あるいは駅前の町有地等を活用する中で考えていきます。</p> <p>「ゼロ歳児保育」については、保育士の確保や施設の問題等もありますが、子育てを町政の柱と考えていますので、実現できるよう最大限努力していきたいと考えています。</p> <p>「河川公園的施設」については、河川公園として最適な場所があれば、今後検討していくこととします。</p> <p>「ふるさと開発の充実強化による神湊地区の出店」については、前々からできないかと考えていたところであり、最善の方法を役員会に提案していきたいと思えます。</p> <p>また一方では、今後も老朽化している公共施設の維持管理対策、増え続ける空家対策、主要地方道の整備、耕作放棄された農地や荒廃した山林の整備、高齢者等への多様なサービスの充実や生きがいくくりという社会保障の推進など進めていかなければなりません。さらに、コロナ禍後を見据えて、ICTを活用した事業展開も必要になってきます。</p> <p>このように、山積している課題を一つずつ進めていきたいと考えています。</p>
議長（林茂樹君）	2つ目の質問をお願いいたします。
5番（中島寛直君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>ご答弁ありがとうございました。答弁された政策を経験人脈を得て、邁進していただきたいと思えます。どうもありがとうございました。</p> <p>質問要旨2、今後の道路整備事業について。</p> <p>昨年12月に木の国七宗コミュニティーセンターで起工式が行われ、分郷地内で工事が始まった国道41号線の防災対策事業である上麻生防災は、現在どのような状況で、今後どのような日程</p>

	<p>で工事が進められるのか。</p> <p>また、昨年12月定例会で加納忠良議員が、主要地方道可児金山線の第2工区と第3工区のルート等について質問され、町長は「現在、岐阜県と協議中であります」との答弁でございました。</p> <p>私たちの生活道路としてとても重要であり、過去には住民参画による道づくり協議が国や県を交えて開催され、ルート等の検討がされた道路である主要地方道可児金山線です。</p> <p>早期完成に向け国、県と協力しながら一層の事業推進に努力し、災害に強い道路の完成を目指しているとのことですが、今年度の工事の進捗状況と、今後の予定についてお伺いします。</p>
議長（林茂樹君）	<p>答弁をお願いいたします。</p> <p>町長 井戸敬二君。</p>
町長（井戸敬二君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>飛水峡街道国道41号上麻生防災事業につきましては、国土交通省関係者様のご尽力により、早期にバイパス3号橋の左岸橋台、工事用道路として使用される飛山橋の庄版補強工事等が発注され、現在、町道上林線の掘削工事等が行われている状況であります。この工事は令和3年度末の完成を目指し、工事が進められていく予定であります。</p> <p>また、主要地方道可児金山線バイパス事業につきましては、今年度県道橋シャクナゲ橋が完成し、残りの追洞側山側の法面、及び山腹工事が発注されました。今後は、法面工事完成後に、バイパスを暫定的に供用開始しながら、現在通行しております仮設橋梁の撤去や護岸工事、町道への取り付け道路等の工事を終えて第1工区を完成していく予定と聞いております。</p> <p>両事業ともに、異常気象時通行規制区間を解除することを目標に、鋭意に事業促進を図っていただいております。町といたしましても早期事業完了に向け、積極的に協力をしていきたいと考えております。</p>
議長（林茂樹君）	<p>はい、中島さんいいですか。</p>
5番（中島寛直君）	<p>ご答弁ありがとうございました。いろいろと努力されていることがうかがえますが、1日も早い完成を願っておりますのでよ</p>

	<p>ろしくお願いします。</p> <p>これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。</p>
議長（林茂樹君）	続きまして、議席番号7番 福井徳一君。
7番（福井徳一君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>議長より発言の許可をいただきましたので、質問の通告のとおり質問をいたします。また、最初にあのお…。</p>
議長（林茂樹君）	福井議員、マスク、マスク取ってもらっていいですか。
7番（福井徳一君）	<p>あ、すいません。この質問を提出しましたのが約1ヶ月前でございますので、現況と異なるところもあるかと思いますが、はじめに申し上げて質問をいたします。新型コロナウイルスの感染症への対応ということで、全戸への周知対策、あるいはワクチン接種への対応ということで質問をいたします。</p> <p>現在、岐阜県に緊急事態宣言が再度発出され、そして、更なる感染防止対策が必要として3月7日まで延長されております。これは現在2月8日現在ではございますが、県下の陽性者数は減少傾向にありますが、近隣市町では日ごとに人数も増えクラスターの発生も確認されております。本町の発生者数は8名と状況が報告されております。</p> <p>こうした状況下で、本町の呼びかけによる対応策等は、感染症関連情報を町のホームページで、国や県の情報も交え閲覧できる状態と、また、防災無線にて発信をされております。しかしそこには、状況報告が主流で細やかな対応策に欠けると思います。どこの誰かとした個人情報ではなく、発症または疑いのある場合の連絡先や濃厚接触者等の制限される行動等、また、マスクや消毒等の適正使用等感染対策に関する町独自の細やかなチラシを作成し、全戸配付しネットを自由に操作できない世帯へのカバー、防災無線と併用しての呼びかけが今後も必要と考えますが、今後の対策を伺うものであります。</p> <p>ワクチン接種に関することは毎日のように報道もあり、期日や優先順位、あるいは希望者アンケート、接種方法や会場等々、岐阜県は3月中旬頃からとの報道もありますが、日々変更があ</p>

	<p>るのも事実でございます。しかし、新型コロナウイルス感染症に伴うワクチン接種が実施されるのは決定されていて、その時期を待ち望むところでもございます。海外ではすでにワクチン接種が行われ、その情報が刻一刻と報道もされております。</p> <p>ワクチンが認証されて接種が可能となった場合のスケジュール等を今後、どのように計画されておるのか。国や県との連携もあると思いますが、この限られた人数の中で速やかに実施できるようなシミュレーションも必要かと思いますが、現在のこの計画を伺うものであります。</p>
<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>答弁をお願いいたします。</p> <p>住民課長 長尾英司君。</p>
<p>住民課長（長尾英司君）</p>	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>答弁させていただきます。全戸への周知対策について。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に対する町民への情報としましては、緊急事態宣言発出時など時期を見ながら必要と思われる時に、町のホームページを更新しております。また、防災行政無線の呼びかけを毎日実施しており、その内容については少しずつ変えて行っています。また、昨年4月には新型コロナウイルス感染症予防対策に対するチラシを全戸に配布させていただきました。紙ベースによる情報発信は、昨年実施して以来行っておりません。概ね1年経過し、新型コロナウイルス感染症に対する予防や防止対策など具合的な内容がわかってきましたので、高齢者等が多い本町におきましては、直で目にすることができる広報誌やチラシ等を作成していく必要があると思います。今後は、そういった情報発信を行っていきます。</p> <p>次に、ワクチン接種への対応についてですが、七宗町の新型コロナウイルスワクチン接種について、滞りなく進めることができるよう、現在、町内医療機関と調整を図りながら進めているところでございます。</p> <p>接種方法については、医療機関での個別接種と2つのコミュニティセンターでの集団接種の併用を考えており、3月末から4月上旬には集団接種のシミュレーション実施を考えております。65歳以上の方については、現在、希望者のアンケート調査を行っているところであり、個別接種または集団接種の選択を</p>

	<p>していただき、結果に基づき案内文書及び接種券を作成し目途が立ち次第、戸別に送付させていただきます。</p> <p>また、ワクチンを保管する冷凍庫については、3月末に納入予定でありファイザー製ワクチンが納入され次第、順次接種ができるよう最善の努力をいたします。</p> <p>なお、現在の予定では65歳以上の方のワクチン接種開始については、国の動向によりますが、4月中旬頃を予定しております。完了次第、16歳から65歳未満までの接種を進めていく予定でございます。以上で、答弁を終わらせていただきます。</p>
議長（林茂樹君）	はい、どうぞ。
7番（福井徳一君）	<p>答弁ありがとうございました。コロナウイルスの感染症はまだまだこれは収束しないと思われまますので、ただいま答弁されましたことを速やかに実行されますことをお願いします。質問終わります。</p>
議長（林茂樹君）	続きまして、議席番号2番 大鋸利光君。
2番（大鋸利光君）	<p>（質問のため登壇）</p> <p>発言のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。私の一般質問は、地域特性を活かしたデジタル戦略についてを発表させていただきます。</p> <p>コロナウイルス感染症が流行し1年を過ぎ、今までの生活習慣の変化の違いを様々な形で見聞きします。子どもらの学習指導要領をはじめ、町営バス、学童バスの座席の指定、また、登校下校時に至るまで、我々も経験したことのない社会の変化の違いを目の当たりにしています。仕事にしてもテレワーク、リモート、ZOOM、ワークバケーション、サテライトオフィス等の働き方の変換も目を見張るものがあります。これから先の時代は間違いなくデジタル化戦略になるでしょう。</p> <p>七宗町は平成の時代から令和になり、大災害の発生がない町としてテレビでも紹介され、全国でも一番災害の発生が少ない町です。地盤は固く、安心安全という面からも大手企業も注視します。今後は企業の分散化が進みます。またとないチャンスです。県知事の公約にもデジタル化戦略を推し進めると掲げてい</p>

	<p>ます。是非町に立ち上がっていただきたい。これは日本のためにもということです。企業も候補地としては安全安心で申し分のない場所として下すでしょう。社員や家族、移住者も安心な町として認識します。5選を目指す町長としてこのような地域特性を活かしたデジタル化戦略案があるかを伺います。よろしくお願いをいたします。</p>
議長（林茂樹君）	<p>答弁をお願いいたします。 企画課長 石黒義仁君。</p>
企画課長（石黒義仁君）	<p>（答弁のため登壇）</p> <p>答弁させていただきます。新型コロナウイルス感染拡大が続いている中、医療従事者からワクチン接種が始まりました。新型コロナウイルス感染拡大収束については、まだ厳しい状況が続いています。</p> <p>国ではデジタル庁創設準備やマイナンバーカードを基盤とし、デジタル社会の構築を進めています。また、岐阜県では県が主導し県内のデジタル化推進を進めており、町としてはオンライン教育に必要な基盤として電子黒板、児童生徒ひとり1台のタブレットやデジタル教科書などの整備をはじめ、来年度には問い合わせに自動回答できるAIチャットポット、システムのプラットフォームの構築を導入運用する予定にしております。</p> <p>防災面では、防災無線のデジタル化やSNS等を活用し情報提供を強化し、安全安心な生活が送れるような整備を続けています。また、国では目標としてテレワーク7割を目指している中、当町においてもテレワークが可能かどうか試験的に行っており、その結果を意見集約し、新たな仕事スタイル実現に向けて進めているところです。</p> <p>今後、総合的なデジタル戦略計画の策定、新型コロナウイルス拡大の予防に対応した新たなビジネスモデルの構築、地域の産業力向上を創意工夫し、町の魅力発信をしていく中、サテライトオフィスの誘致、アプリを利用した高齢者等の見守り、健康診断、テレワークシステム導入、行政手続きのオンライン化など地域活力も念頭に置き、検討しながら推進していきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。</p>

	はい、大鋸議員。
2 番（大鋸利光君）	ありがとうございました。非常に素晴らしい答弁をいただきましたので、是非この絵に描いた餅にならんようにひとつ前進をしていただきたいと思います。どうもありがとうございました。
議長（林茂樹君）	以上で、町政一般に対する質問を終わります。 おはかりいたします。全員協議会開催のため、これより暫時休憩したいと思います。これにご異議ございませんか。 <「異議なし」と呼ぶ者あり>
議長（林茂樹君）	異議なしと認めます。したがって、全員協議会開催のため、これより暫時休憩することに決定いたしました。 それでは、これより暫時休憩いたします。
局長（渡辺豊明君）	お知らせいたします。本会議の再開は、16時00分からを予定しています。また、議員の皆様は全員協議会を14時15分から開催いたしますので、時間までに委員会室へご参集ください。以上でございます。
	(午後2時04分 休憩) (午後4時00分 再開)
議長（林茂樹君）	ただいまから、休憩前に引き続き会議を開きます。 おはかりいたします。本日の議事日程に日程第4を追加したいと思います。これにご異議ございませんか。 <「異議なし」と呼ぶ者あり>
議長（林茂樹君）	異議なしと認めます。したがって、本日の議事日程に日程第4を追加することに決定しました。 諸般の報告を事務局長より行います。
局長（渡辺豊明君）	諸般の報告、日程第4、議員発案によります発議第1号 七宗町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、1件の追加提案がありました。以上でございます。

<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>日程第3、各常任委員会の審査結果を常任委員長に報告を求めます。</p> <p>総務建設常任委員会及び教育民生常任委員会の報告を、続けてお願いいたします。</p> <p>総務建設及び教育民生常任委員長 玉木幸治君。</p>
<p>総務建設常任委員長 教育民生常任委員長 (玉木幸治君)</p>	<p>(報告のため登壇)</p> <p>それでは、総務建設常任委員会の審議の結果を報告いたします。</p> <p>令和3年3月8日、七宗町議会議長 林茂樹様、総務建設常任委員会委員長 玉木幸治。総務建設常任委員会の審査結果報告。</p> <p>本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、七宗町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。事件番号、事件名、審査結果。</p> <p>承認第1号 専決処分について、令和2年度七宗町一般会計補正予算(第6号)中、総務建設関係、承認第2号 専決処分について、令和2年度七宗町一般会計補正予算(第7号)中、総務建設関係、原案のとおりそれぞれ承認すべきものと決定しました。</p> <p>議第1号 令和3年度七宗町一般会計予算中、総務建設関係、議第2号 令和3年度七宗町国民健康保険事業特別会計予算中、総務建設関係、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定しました。</p> <p>議第3号 令和3年度七宗町介護保険事業特別会計予算中、総務建設関係、議第4号 令和3年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計予算中、総務建設関係、議第5号 令和3年度七宗町簡易水道事業特別会計予算、議第6号 令和3年度七宗町下水道事業特別会計予算、議第7号 令和3年度七宗町神淵財産区特別会計予算、議第8号 令和3年度七宗町上麻生財産区特別会計予算、議第9号 令和3年度七宗町中麻生財産区特別会計予算、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定しました。</p> <p>議第10号 令和2年度七宗町一般会計補正予算(第8号)中、総務建設関係、議第11号 令和2年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)中、総務建設関係、議第12号 令和2年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)中、総務建設関係、議第13号 令和2年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)中、総務建設関係、議第14号 令和2年度七宗町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)、議第15号 令和2年度七宗町下水道事業特別</p>

会計補正予算（第2号）、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定しました。議第16号 令和2年度七宗町神湊財産区特別会計補正予算（第2号）、議第17号 七宗町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、議第18号 七宗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議第27号 七宗町開発センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について、議第28号 七宗町農業集落排水等処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第29号 七宗町特産品販売施設の指定管理者の指定について、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定しました。議第30号 七宗町地域福祉センターの指定管理者の指定について、第31号 七宗町デイサービスセンターの指定管理者の指定について、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定しました。

続きまして、教育民生常任委員会の方の審査の結果を報告いたします。

令和3年3月8日、七宗町議会議長 林茂樹様、教育民生常任委員会委員長 玉木幸治。教育民生常任委員会の審査結果報告書。本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、七宗町議会会議規則第77条の規定により報告します。事件番号、事件名、審査結果。

承認第1号 専決処分について、令和2年度七宗町一般会計補正予算（第6号）中、教育民生関係、承認第2号 専決処分について、令和2年度七宗町一般会計補正予算（第7号）中、教育民生関係、原案のとおりそれぞれ承認すべきものと決定しました。議第1号 令和3年度七宗町一般会計予算中、教育民生関係、議第2号 令和3年度七宗町国民健康保険事業特別会計予算中、教育民生関係、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定しました。議第3号 令和3年度七宗町介護保険事業特別会計予算中、教育民生関係、議第4号 令和3年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計予算中、教育民生関係、議第10号 令和2年度七宗町一般会計補正予算（第8号）中、教育民生関係、議第11号 令和2年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）中、教育民生関係、議第12号 令和2年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第6号）中、教育民生関係、議第13号 令和2年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計補正

	<p>予算（第3号）中、教育民生関係、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定しました。議第19号 七宗町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議第20号 七宗町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議第21号 七宗町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第22号 七宗町指定居宅介護サービス支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議第23号 七宗町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議第24号 七宗町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議第25号 七宗町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議第26号 七宗町体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定しました。以上であります。</p>
<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>今、常任委員長が読まれました中で教育民生関係、議第12号令和2年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（補正第4号）が正解です。6号と読まれましたが、中、教育民生関係ですので、指摘と言いますか話だけしておきます。</p> <p>以上で、常任委員長の審査結果の報告を終わります。</p> <p>それでは、ただいま議題となっています承認第1号及び承認第2号、並びに議第1号から議第31号までの各案件に対する討論を行います。反対討論から許します。反対討論はありませんか。</p> <p>（なし）</p>
<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>ないようですので、続いて賛成討論を許します。賛成討論はありませんか。</p> <p>（なし）</p>
<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>ないようですので、これで討論を終わります。</p>

	<p>これより、採決します。</p> <p>承認第1号及び承認第2号、並びに議第1号から議第31号までの各案件は、常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(賛成者起立)</p>
議長 (林茂樹君)	<p>着席ください。全員起立です。</p> <p>したがって、承認第1号及び承認第2号、並びに議第1号から議第31号までの各案件は、常任委員長の報告のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、日程第4を議題とします。</p> <p>本日付をもって、議員発案によります追加議案が発議第1号でありましたので、提出者の説明を求めます。</p> <p>議会運営委員長 大鋸利光君。</p>
2番 (大鋸利光君)	<p>(大鋸利光君説明)</p> <p>発議第1号を朗読させていただきます。</p> <p>発議第1号 七宗町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について。地方自治法第112条及び七宗町議会会議規則第14条の規定に基づき、七宗町議会会議規則の一部を改正する規則を別紙のとおり発案する。</p> <p>令和3年3月8日提出、七宗町議会議長 林茂樹様、提出者 七宗町議会運営委員会委員長 大鋸利光。</p> <p>提案理由、議員活動と家庭生活との両立支援及び請願者の利便性の向上を図るため、標準町村議会会議規則の一部改正に伴うもの。また、地方自治法の改正に伴う改正漏れ及び語句の修正並びに七宗町議会の実情に合わせた改正を行うもの。</p> <p>七宗町議会会議規則の一部を改正する規則の改正する内容について、説明いたします。新旧対照表にて、説明させていただきますので新旧対照表をご覧ください。</p> <p>よろしいですか、はい。はじめに、目次については今回の改正に伴い、章見出しの追加及び条の変更をするものであります。</p> <p>第2条については、令和3年2月9日に全国町村議会議長会都道府県会長会で決定された標準町村議会会議規則の一部改正に準じた改正で、議員の議員活動と家庭生活との両立を支援するために、議会への欠席事由を整備するとともに、出産について</p>

	<p>は母性保護の観点から、産前産後の欠席期間を規定するもの あります。</p> <p>第14条から第20条までは、議員の議案提出及び動議成立に必要な賛成者等の人数を2人から1人に、議案の提出には改正理由を付けて提出すること、動議の撤回等についての方法等が文書等によるなどの改正が、過去に地方自治法の一部改正した時点でされていなかったため、今回改正するものであります。</p> <p>第25条から第46条は、文言の見直しによる改正であります。</p> <p>第50条、第51条については七宗町議会の実情に合わせ、発言については登壇あるいは質問席にて行うように、発言の要求については挙手して行うなどの改正をするものであります。</p> <p>第61条から第73条までは、文言等の見直しによる修正や追加の改正であります。</p> <p>第89条は、令和3年2月9日に全国町村議会議長会都道府県会長会で決定された標準町村議会会議規則の一部改正に準じ、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続について、請願者に一律に求めている押印の義務づけを見直し、署名又は記名押印に改めるものであります。</p> <p>第111条については、文言の見直しによる改正であります。</p> <p>第14章及び第15章については、地方自治法第115条の2の規定による公聴会の開催、及び参考人についての規定が定めてなかったため、今回規定を設けるものであります。</p> <p>第117条からは、第14章及び第15章の追加により章及び条を繰り下げるものであります。</p> <p>以上で、七宗町議会会議規則の一部を改正する規則の改正内容の説明とさせていただきます。よろしくお願いをします。</p>
<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>おはかりいたします。ただいま議題となっております発議第1号七宗町議会会議規則の一部を改正する規則の制定については、ただちに質疑、討論及び採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p> <p><「異議なし」と呼ぶ者あり></p>
<p>議長（林茂樹君）</p>	<p>異議なしと認めます。したがって、本案はただちに質疑、討論及び採決することに決定いたしました。</p> <p>それでは、ただいまから発議第1号の案件に対する質疑を行い</p>

	<p>ます。質疑はありませんか。</p> <p>(なし)</p>
議長 (林茂樹君)	<p>ないようですので、これで質疑を終わります。</p> <p>続きまして、討論を行います。反対討論から許します。反対討論はありませんか。</p> <p>(なし)</p>
議長 (林茂樹君)	<p>ないようですので、続いて賛成討論を許します。賛成討論はありませんか。</p> <p>(なし)</p>
議長 (林茂樹君)	<p>ないようですので、これで討論を終わります。</p> <p>これより、発議第1号の案件を採決します。この採決は、起立によって行います。</p> <p>発議第1号の案件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(賛成者起立)</p>
議長 (林茂樹君)	<p>着席願います。全員起立であります。</p> <p>したがって、発議第1号 七宗町議会会議規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決されました。</p> <p>以上で、本日の日程は全部終了しました。</p> <p>これをもちまして、令和3年第1回七宗町議会定例会を閉会します。</p> <p>(午後4時27分 閉会)</p>

会議の経過を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。	
	<p data-bbox="655 1151 1145 1189">議会議長 林 茂 樹</p> <p data-bbox="655 1301 1145 1339">署名議員 中 島 寛 直</p> <p data-bbox="655 1451 1145 1489">署名議員 加 納 忠 良</p>

閉 会 式	
局長（渡辺豊明君）	<p>ただいまから、閉会式を行います。一同ご起立願います。 始めに、議会議長あいさつ。</p>
議長（林茂樹君）	<p>どうもご苦労さまでございました。3月定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>2月25日から本日までの12日間、議員各位におかれましては、慎重に議案の審議に取り組んでいただきましてどうもありがとうございました。今定例会も一般質問では再質問の停止、傍聴者の人数制限を実施せざるを得ませんでした。</p> <p>今後、新型コロナウイルスワクチンの接種も進んでいくと思われませんが、一般質問の答弁でもありましたように、未確定部分もありますので、慎重に進めていかねばならないと思います。そして、基本的な拡散防止対策は、続けていかねばなりません。今議会で提案された33議案の全議案を可決、承認しました。執行部におかれましては、速やかに実施に取り組んでいただきますことをお願いいたします。</p> <p>本年度も残すところ3週間あまりとなりました。その間に、16日告示、21日投開票で七宗町長選挙、七宗町議会補欠の選挙が行われます。それぞれの立場で忙しくなると思われれます。健康管理には十分にご留意されて、議員活動に邁進されることをお願い申し上げます。閉会のあいさつとさせていただきます。どうもご苦労さまでございました。</p>
局長（渡辺豊明君）	<p>続きまして、町長あいさつ。</p>
町長（井戸敬二君）	<p>閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。</p> <p>2月25日より本日までの12日間にわたりまして、ご提案いたしました33件に対しまして慎重に審議を賜り、原案どおり可決ご決定をいただきましたことに対しまして、厚くお礼申し上げます。</p> <p>16日より町長選挙が始まります。私といたしましても、今日まで築き上げてきた国や県との太いパイプを活かし、議員皆さんと共に本町の抱える多くの課題に真摯に立ち向かっていかなければ</p>

	<p>ればならないと強く思っております。また、コロナウイルス感染症対策について、この1年全力で取り組んできました。今後もワクチン接種のスムーズな推進、対策関連事業に全力で取り組み、町民の皆様が安心して暮らせる町づくりをしていかなければなりません。同日に町議会議員2名の補欠選挙も開催されます。町政のために邁進していただける新たな方が当選されるのを期待しております。</p> <p>今後におきましても、コロナの影響で年度末、新年度の行事等が中止また延期になると予想されますが、お体には十分ご留意されまして、議員活動に邁進されますことをご祈念申し上げます。閉会のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。</p>
<p>局長（渡辺豊明君）</p>	<p>ありがとうございました。これで、閉会式を終わります。皆様大変お疲れ様でございました。</p>